

## 令和5年度第2回 とっとり女性活躍ネットワーク会議

日時：令和5年10月12日（木）

午後1時30分～午後3時

場所：鳥取県庁 特別会議室控室

※対面による開催

### 次第

1 開会

2 報告

- ・男性育児休暇取得率85%に向けた取組について

3 意見交換

4 閉会

## 「第2次鳥取県女性活躍推進計画の改訂」について

令和5年10月4日  
女性応援課

令和4年10月開催の「日本女性会議」及び同会議を契機に本県が行った『鳥取県「女性活躍夢ある未来 Smile（スマイル）宣言」』、国における子ども施策の動向等を踏まえ、女性活躍に向けた取組をより実効的なものとするため、第2次鳥取県女性活躍推進計画を改訂しました。

改訂に当たって、「女星活躍とっとり会議」やパブリックコメントにより広く県民の意見等を伺っています。

### 1 第2次鳥取県女性活躍推進計画改訂の概要

- (1) 計画期間：令和3年度～令和7年度
- (2) 計画改訂のポイント ※詳細は別添改訂案参照
  - 令和4年10月に開催された「日本女性会議 2022in 鳥取くらよし」、本県が行った『鳥取県「女性活躍 夢ある未来 Smile（スマイル）宣言」』を踏まえた女性活躍の機運醸成にかかる取組強化
    - ・積み上げてきた男女共同参画の理念を次世代につなげる取組
    - ・固定的役割分担意識の解消
  - 女性活躍を後押しする新たな働き方に対する県支援を追加
    - ・リスキリング（学び直し）支援 ・リモートワーカーの育成支援
  - 女性の健康課題など、これまで議論されてこなかった問題への対策を追加
    - ・更年期障がいへの正しい知識の普及、相談・医療の体制整備
    - ・妊娠・出産を経験する女性のキャリア継続のための支援
  - 国のこども政策等の動向を踏まえた対策を追加、修正
    - ・産前・産後ケアの充実
    - ・男性の育児取得促進に向けた取組（社会保険労務士の派遣等）
    - ・「男性の育児休業取得率」（民間企業）目標の上方修正（30%→85%）
  - 最新データの反映等

### 2 「女星活躍とっとり会議」

- (1) 開催日 令和5年6月6日（火）10：00～11：00
- (2) 場 所 ホテルニューオータニ鳥取
- (3) 主な出席者  
鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県経営者協会、鳥取県銀行協会、鳥取労働局、鳥取短期大学・鳥取看護大学、市町村、とっとり女性活躍ネットワーク会議（※）、県  
※ 女性の視点で、女性活躍のための仕掛けを企画、実施する組織として女星活躍とっとり会議の中に設置。
- (4) 主な意見
  - ・男性の育休取得率目標の上方修正については、女性活躍の先進県である鳥取県として、国の示す目標（50%）以上の数値を目指すべき。
  - ・企業だけではなく家庭や地域などのトータルで考えていくことが必要。地域での取組について盛り込んでどうか。
  - ・行政の女性管理職割合は高いが民間はまだまだ。管理職になることに不安を感じている人もいるので、不安を払拭する仕組みや人材育成の仕組みを整えることが必要。

## 鳥取県の育児休業取得率について

令和5年10月4日 鳥取県商工労働部雇用人材局雇用・働き方政策課

### 【鳥取県の育児休業取得率】

- ・鳥取県では3年ごとに実施する「職場環境等実態調査」において、県内男性従業員の育児休業取得率を調査しており、令和3年度は13.4%であった。

### ■鳥取県の育児休業取得率の推移

性別／調査年度	H24	H27	H30	R3
男性	3.1%	2.7%	5.6%	13.4%
女性	85.3%	90.2%	69.8%	86.3%

※各年度とも、調査の前年度（4月1日～3月31日）に育児休業を取得した従業員数を、同期間に①1歳に満たない子を養育している、②配偶者若しくは本人が出産した、のいずれかに該当する従業員数で割って算出

### ■令和3年度職場環境等実態調査の概要

#### （1）調査の目的

県内事業所の休暇制度、育児・介護休業制度、ワーク・ライフ・バランスなどの職場環境の実態を明らかにし、労政福祉施策の基礎資料とする。（平成24年度から3年ごとに調査を実施、令和3年度が4回目）

- （2）調査対象 常用労働者10人以上の鳥取県内の事業所 1,500社（回答数：570社、回答率：38.0%）  
対象事業所に雇用される正規の女性従業員 1,500人（回答数：577人、回答率：38.4%）  
〃 正規の男性従業員 1,500人（回答数：525人、回答率：35.0%）

- （3）調査方法 調査対象事業所に郵送（調査基準日：R3.8.1、調査期間：R3.8.2～9.3）

### 【全国の育児休業取得率】

- ・国では毎年実施する「雇用均等基本調査（事業所調査）」において、全国の男性従業員の育児休業取得率を調査しており、令和4年度調査では17.1%であった。
  - ・回答者数が少ないため（令和4年度：3,339社）、都道府県ごとの集計は行われていない。
- ⇒調査対象・調査基準日・調査期間が異なるため、同じ調査年度であっても鳥取県調査結果との単純比較はできない。

### ■全国の育児休業取得率の推移（ゴシックは鳥取県の調査年度）

性別／調査年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
男性	1.89%	2.03%	2.30%	2.65%	3.16%	5.14%	6.16%	7.48%	12.65%	13.97%	17.13%
女性	83.6%	83.0%	86.6%	81.5%	81.8%	83.2%	82.2%	83.0%	81.6%	85.1%	80.2%

※各年度とも、調査年の10月1日までに育児休業を取得した従業員数を、調査の前々年10月1日～前年9月30日に配偶者又は本人が出産した従業員数で割って算出

### ■令和4年度雇用均等基本調査（事業所調査）の概要

#### （1）調査の目的

男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。（平成19年度から毎年調査を実施（※））

- （2）調査対象 農林水産・漁業を除く産業に属する常用労働者5人以上を雇用している全国の民営事業所 6,300事業所（回答数：3,339事業所、回答率：53.0%）

- （3）調査方法 調査対象事業所に郵送（調査基準日：R4.10.1、調査期間：R4.10.1～10.31）

（※）昭和61年度、主要産業における女性労働者の雇用管理の実態等を総合的に把握するため始まった「女子雇用管理調査」から現在の調査に至る。

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7573）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) シン・子育て王国男性育児休業取得応援事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	13,119	13,119	（補正に係る主な業務内容） 制度新設、委託業務の調整・契約、問い合わせへの対応等、補助金の審査・交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人					

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

国の「こども未来戦略方針」（令和5年6月閣議決定）において、男性の育児休業取得率を引き上げていくこととされ、県では第2次鳥取県女性活躍推進計画を改訂（令和5年7月）し、令和7年の県内企業の目標取得率を85%に設定した。この目標を「シン・子育て王国とっとり運動」の取組にも掲げて推進していくため、新たに事業者への助言・伴走支援の実施や奨励金制度を創設し、男性の育休取得率の向上を加速させる。

### 2 主な事業内容

男性の育休取得を促進するため、中小企業に外部専門家を派遣し、男性育休導入やくるみんな認定取得の支援を行い、男性育休の普及啓発を図る。

併せて、男性従業員が育児休業を取得する際の代替人員の確保、同僚への応援手当を支給した事業者に対して奨励金を支給する。

細事業名	内容	予算額（千円）
1 男性育休導入のための専門家による助言	県内中小企業における男性育休取得のための環境整備に向けて、専門家の助言による意識醸成・課題整理を促進する。（30社程度）	1,500
2 男性育休導入のための専門家による伴走支援	男性育休導入に向けた課題の改善・対応を行う県内中小企業に対し、実態に応じた多面的なアプローチによる伴走支援を行う。また、支援の成果を県内企業向けに発信し、男性育休導入の機運上昇を図り、今後導入促進に取り組む企業への働きかけを行う。（5社程度）	3,500
3 くるみんな認定に向けた社会保険労務士派遣	次世代育成支援対策推進法上の一般事業主行動計画の策定・計画の実施や、子育てサポート企業の全国指標である「くるみんな」認定申請手続等のため社会保険労務士を派遣して支援することで、高い水準で男性育休取得促進を含めた働きやすい職場づくりに取り組む県内中小企業の増加につなげる。（10社程度）	2,000
4 男性育休を取得する体制を整備した事業者への奨励金	「とっとり子育てプレミアムパートナー」に登録し、次の取組を行った事業者に奨励金を支給する。 （1）男性従業員が1ヶ月以上の育児休業を取得する場合に、育児休業期間中の代替人員を確保 支給額 120千円/月（上限額1,440千円/社） （2）男性従業員が15日以上、3ヶ月未満の育児休業を取得する場合、育児休業中、同僚に対し業務応援手当を支給 支給額 40千円/15日（上限額240千円/社）	3,000
合計		10,000

### 3 事業目標・取組状況・改善点

中小企業の意識醸成・課題整理、男性育休導入に向けた体制構築、国の認定制度の取得について専門家による支援及び新たな奨励金の創設を行い、男性育休取得率の向上を加速させ、男女ともに子育てしやすい雇用環境の実現を図る。

# 「シン・子育て王国とっとり運動」について

令和5年10月4日 子育て王国課

地域や社会全体で子どものために何が最善かを考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を目指す「こどもまんなか」の機運を高める「シン・子育て王国とっとり運動」（以下「シン王国運動」という）を官民一体となって推進していくこととし、以下の取組を開始しました。

## シン王国運動の内容

### 1 こどもまんなか応援サポーター宣言

国が進める子育て応援の機運醸成の取組の一つで、「こどもまんなか」の趣旨に賛同の上、自らが考える「こどもまんなか」につながる行動を実行しSNS等で情報発信するものです。

7月19日に開催した「シン・子育て王国とっとり運動」推進会議では、出席者全員で「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い、官民一体となって取組を進めていくこととしました。

#### 【こどもまんなか応援サポーター宣言】

- 1 我々は、「こどもまんなか」の趣旨に賛同します。
- 2 ここに、「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言し、「シン・子育て王国とっとり運動」の取組を推進します。
- 3 県民、事業者、団体、市町村、県が協力し、地域一体となって、こどもと子育てする方を応援します。



### 2 こどもファスト・トラック

国が進める子育て応援の機運醸成の取組の一つで、こども連れや妊娠中の方が長時間並ばずに入場できる優先窓口（専用レーン）を設置する取組です。

常時混雑が見込まれない施設では、「混雑時に子育て世帯への優先案内を実施する」旨の表示を行い、繁忙期のみ優先窓口を設置する対応で構わないこととしています。

県立博物館（7/1～）、運転免許センター受付窓口（7/3～）において取組を開始し、まずは県立施設において取組を拡大します。また、市町村や民間事業者にも実施を呼びかけていきます。

### 3 子育て応援駐車場

妊娠中の方や就学前の乳幼児等を連れた方等（以下、「対象者」という。）が駐車時に安心して乗り降りできるよう、対象者を優先する駐車スペースを設置する本県独自の取組です。

ハートフル駐車場とは別の制度とし、対象者には申請手続きを求めません。県民の皆様には、地域一体となって子育てを応援するメッセージとして捉えていただき、対象者が本駐車場を円滑に利用できるよう御理解と御協力をお願いしたいと考えています。

8月中に県庁及びとりぎん文化会館でモデル設置し、県立施設において取組を拡大するとともに、市町村や民間事業者にも可能な施設での設置を呼びかけていきます。

県庁の場合、本駐車場の対象者は、妊娠中の方及び未就学児を連れている方としています。また、駐車スペースのサイズ及び表示は、既存の駐車スペース3区画分を2区画分として整備の上、看板及び舗装面へのマーク表示を行うこととしています（※対象者や駐車スペースのサイズ、表示方法については、設置される施設の状況に応じて、各施設で設定していただくこととしています）。



駐車場マーク



県庁内駐車場の看板表示

#### 4 とっとり子育てプレミアムパートナー制度

妊娠・出産・子育てを応援する団体や企業を新たに登録する制度で、子育て支援のモデルとなる優良な取組を横展開し、地域における子育てを応援する機運を醸成していきます。

対象は、以下の認証・登録があり、従業員の妊娠・出産・子育てを後押しする取組や地域での子育て支援の取組を行っている企業・事業所、又は子育て等支援活動を1年以上継続的に行っている団体・企業です。

- ・イクボス・ファミボス宣言企業
- ・鳥取県家庭教育推進協力企業
- ・とっとりSDGs企業認証 ※「多様な働き方の促進」の取組に限る
- ・くるみん認定、プラチナくるみん認定、トライくるみん認定

#### 5 こども・若者、子育て中の方などからの意見聴取

子育て支援策や、こども基本法に位置付けられた県の「こども計画」（今年度中に策定予定）に当事者の意見やアイデアを取り入れるため、県職員等が現場に出向き、こどもや若者、子育て中の方などから意見等を聴取する取組を始めています。また、ウェブ上に意見応募フォームを設置し、幅広く意見等の募集を行っています。

#### 6 男性の育児休業取得率の向上

6月に策定された国の「こども未来戦略方針」に盛り込まれた男性の育児休業取得率の目標について、国の目標を前倒して県の目標を設定することとし、令和7年に民間においては85%、県職員（一般行政部門の常勤職員）においては100%を目標に掲げました。目標達成に向け、中小企業への外部専門家派遣及び奨励金支給により支援する事業を、9月議会に提案中です。

# 子育て応援駐車場設置者向けについて

- ✓ 妊娠中の方や未就学児（小学生未満のお子様）を連れての方などが駐車時に安心して乗り降りできるように、対象者が優先して利用できる駐車スペースを設置する取組です。
- ✓ 子育てを応援するメッセージとして、地域一体となって本取組を進めていきたいと考えていますので、事業者の皆さまの御理解と御協力をお願いします。

## 利用対象となる方

### 妊娠中の方、未就学児（小学生未満のお子様）をお連れの方

※上記を目安としますが、施設・店舗の利用者の状況によって対象者を変えていただいても構いません。利用者にわかるよう、駐車場に設置の看板等で対象者を明示してください。

## 利用条件

### 特にありません

※利用対象となる方であれば、どなたでもご利用可。利用にあたり申請手続などは不要。

## 駐車場の設置方法（店舗の方向け）

### マークの表示、看板等の設置

子育て応援駐車場であることが分かるよう、また対象者が分かるように、マーク表示や看板等で案内をお願いします。



▲舗装面へのマーク表示イメージ  
看板の表示例(県庁の例)▶



※マーク素材及び看板の表示例は、とりネットから入手していただけますので、ご活用ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenkoku-undou/>

QRコード▶



※舗装面へのマーク表示や看板設置に代えて三角コーンを設置する方法でも構いません。

三角コーンによる表示イメージ▶



## 駐車区画のサイズ、設置位置

駐車区画のサイズや設置位置について、特に条件はありません。

なお、ハートフル駐車場との併用はできません。

※駐車場の広さや台数の関係で、区画の拡張ができない場合は、既存区画と同サイズでも構いませんが、可能であれば利用者の負担軽減・安全確保の点から以下の配慮をお願いします。

- ・ 駐車区画の**横幅の拡張**（乗り降りしやすく、また車両脇にベビーカーを置けるスペースを確保）
- ・ 駐車区画の**車止め後方のスペースの確保**（バックドアを開けてベビーカーを取り出しやすく、バックドアを閉める間のベビーカー仮置きスペースの確保）
- ・ **建物に接し、入口に近い場所**への設置（降車後、入店までの間のこどもの飛び出し防止）



地域みんなで子育て応援！

シン・子育て王国とっとり

問合せ先 鳥取県子ども家庭部子育て王国課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地

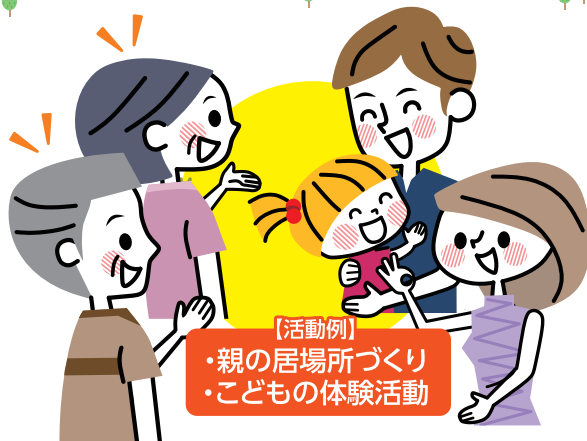
TEL0857-26-7148 mail kosodate@pref.tottori.lg.jp

企業内や地域で妊娠・出産・子育てをしている人、希望する人を支援する

# とっとり子育て プレミアムパートナー

になりませんか？

鳥取県では妊娠・出産・子育て世帯を応援する「とっとり子育てプレミアムパートナー」を募集しています。  
企業や団体による地域のチカラで、子育てをする皆さんを応援していきませんか？



## 登録できる企業・地域活動をされている団体

次のうちいずれかに該当し、県のパートナーとしてシン・子育て王国ととりの取組みにご協力いただける企業・団体等

- 以下の認証・登録があり、従業員または地域の妊娠・出産・子育てを後押しする取組を行っている企業・事業所
  - ・イクボス・ファミボス宣言企業
  - ・鳥取県家庭教育推進協力企業
  - ・とっとりSDGs企業認証 ※「多様な働き方の促進」の取組を行っているところに限る
  - ・くるみん認定、プラチナくるみん認定、トライくるみん認定
- 子育て等支援活動を1年以上継続的に行っている団体・企業

とっとり子育てプレミアムパートナーに登録！

## 登録すると

子育て等を応援する取組みが県内に  
広がるようパートナーとして協力いただきます

- 活動を積極的に鳥取県で情報発信します  
(優良事例の表彰・動画制作、子育てイベントへの参加等)
- 活動で培った経験やスキルを、他の団体等の活動へ助言、指導していただきます
- 年に1回、活動報告をしていただきます

子育てを後押しする。  
企業・団体としてイメージもアップ！

登録後に  
.....  
見本  
登録証 交付!!



# 男性従業員の育休取得を 自社の成長に活かす！

～人材の育成と組織の成長の二兎を得るには～



オンライン  
受講可

2023年

11/2 (木)

参加  
無料

13:30～15:30  
(開場 13:00)

会場定員  
50名

企業経営者  
人事担当者向け

若い世代の意識の変化や産後パパ育休制度の導入など、男性の育休取得は、あたりまえの時代になりつつあります。

育休の取得促進による企業の経営上のメリットを確認し、自社の成長へのヒントを得ていただくためのセミナーです。

**会場 鳥取商工会議所  
大会議室 (鳥取市本町3-201)**

■ **講演 講師：株式会社東レ経営研究所  
ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部  
特別研究員 塚越 学 (つかごし まなぶ) 氏**

有限責任監査法人トーマツ監査部門マネージャーを経て現職。企業・労組・自治体に対し、人材開発・働き方改革・管理職改革に関する講演やコンサルティングを数多く実施。内閣府男女共同参画推進連携会議議員などの公職にあるほか、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事、イクボス企業同盟コアメンバー・事務局も務める。2023年株式会社日本ギャップ解決研究所を創設、所長に就任。

## ■ 男性育休の取得促進に関わる支援制度の御紹介

労働局・県の担当者より企業様向け支援制度等について御紹介します。

事前  
申込要

会場参加・オンライン (Zoom) 視聴の申込は、右のQRコードまたは下のURLにアクセスし、申込フォームにて必要事項を登録してください。

**令和5年10月26日 (木) 申込締切**

URL: [https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=9405](https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9405)



【主催】鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局女性応援課

電話：0857-26-7075 FAX：0857-26-8196

電子メール：jyosei-ouen@pref.tottori.lg.jp

【共催】女星活躍とっとり会議 (鳥取県商工会議所連合会・鳥取県商工会連合会・鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県経営者協会等により構成)

# (秋季講演会) 企業経営者向けトップセミナー

【演題】「アフターコロナを勝ち抜くための  
多様性を包含する組織づくり」

企業内における性別にとらわれない積極的な人材登用や登用に向けた人材育成等が、企業の新規需要獲得や持続的成長の実現といった経営上の利益に寄与することについてご講演いただきます。

オンライン  
講演

(あおの よしひさ)  
講師 青野 慶久氏 / サイボウズ株式会社  
代表取締役社長



1971 年生まれ。愛媛県今治市出身。

大阪大学工学部情報システム工学科卒業後、松下電工（現 パナソニック）を経て、1997 年 8 月愛媛県松山市でサイボウズを設立。2005 年 4 月代表取締役社長に就任。社内のワークスタイル変革を推進し、最高で 28% あった離職率を大幅に低減するとともに、3 児の父として 3 度の育児休暇を取得。

また、2011 年から事業のクラウド化を進め、2021 年にクラウド事業の売上が全体の 80%を超えるまで成長。

総務省等の働き方変革プロジェクトの外部アドバイザーを歴任し、SAJ（一般社団法人ソフトウェア協会）の筆頭副会長を務める。

2022 年には、ノーコード推進協会（No Code Promotion Association）の副代表理事に就任。

開催  
方法

対面開催

※後日希望者にアーカイブ配信致します。

日時

11月27日(月) 16:00~17:30

受付開始15:30

会場

ANA クラウンプラザホテル米子

鳥取県米子市久米町 53-2 米子駅より徒歩 10 分

定員

50名

参加費  
無料

事前  
申込制

お申込  
お問い合わせ

鳥取県地域社会振興部女性応援課  
TEL: 0857-26-7792

一般社団法人鳥取県経営者協会  
TEL: 0857-22-8424

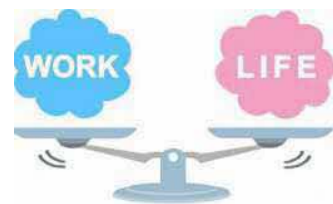


お申込はこちら

企業等の皆さまへ

講師無料派遣

# ワーク・ライフ・バランス 講師派遣事業



男性の家庭生活への参画を考えるために開催される社内研修等(ワーク・ライフ・バランスセミナー)へ講師を無料で派遣します。お気軽にご相談ください。

## ■対象は？

県内の企業・経済団体等が社員や管理職を対象として開催する家事・育児・介護などに関する社内研修・セミナーまたは複数の県内企業等の経営者、管理職、人事・労務担当者を中心に参加する社外研修等で、次の要件に該当するもの

- ① 鳥取県内で開催するもの
- ② 参加者数が概ね10人以上のもの
- ③ 講師の講演時間が概ね1時間以上 等

<研修テーマの例>

- ・家事と育児の役割分担
- ・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)
- ・家族内の介護の関わり方 など



※会場への講師派遣だけでなく、オンライン形式でのセミナーも対象となります。

## ■費用は？

- ・講師への謝金及び旅費については県が負担します。
- ・その他の経費については主催者側のご負担となります。
- ・講師の手配以外のセミナー運営、会場準備、資料作成などは主催者側でお願いします。

## ■手続きは？

研修開催を希望される場合は、鳥取県男女共同参画センターにご連絡ください。  
事前協議を行い、研修の内容が確定した後、所定の申請書を提出していただきます。

【問合せ先】 鳥取県男女共同参画センター (よりん彩)

電話 0858-23-3901 ファクシミリ 0858-23-3989

電子メール [yorinsai@pref.tottori.lg.jp](mailto:yorinsai@pref.tottori.lg.jp)

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/254644.htm>



# 令和5年度 鳥取県女性活躍に取り組む企業支援補助金

【一般社団法人鳥取県経営者協会への間接補助事業】

**誰もが働きやすい職場環境整備や女性の人材育成等に取り組む企業に、その経費の一部を補助します！**

## 2 補助対象者等

鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業、鳥取県輝く女性活躍スタートアップ企業 ⇒以下①～⑥全ての申請可能

鳥取県男女共同参画推進企業 ⇒以下①、②、③のみ申請可能

## 3 補助内容

※鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業、鳥取県輝く女性活躍スタートアップ企業であっても、登録から一定の期間が経過している場合は補助制度をご活用いただけません場合があります。

支援メニュー	対象経費	補助率	補助上限額	活用の事例
①女性の積極採用支援	女性の従業員数が少ない企業の女性の積極採用のために要する経費	1 / 2	10万円	女性の採用説明会開催に要する費用 採用パンフレット・チラシ作成費 等
②誰もが働きやすい職場環境整備支援	誰もが安心して働きやすい職場環境整備に要する経費		25万円	女性更衣室等の整備・備品に要する費用 従業員の特性に配慮したトイレ整備費 等
③健康課題支援 ※詳細は裏面にあります。	健康課題に対する取組に要する経費	1 / 2 等 (※1)	10万円	従業員等の健康課題への意識醸成に要する費用 外部相談窓口の活用等に要する費用
④女性のキャリアアップ等支援	キャリアアップのための人材育成研修や資格取得等に要する経費	1 / 2	10万円 20万円(※2)	研修開催に要する講師謝金・旅費 資格取得に要する講習料・テキスト代 等
⑤離職者雇用奨励金	育児・介護等の理由により離職した女性を正社員として雇用した企業への奨励金		1企業あたり 30万円	—
⑥育児休業復帰支援	育児休業時に雇用していた代替職員を引き続き雇用する際に要する経費		月額上限10万円 (最長3ヶ月)	—

(※1) 外部相談窓口の活用経費は対象経費の10分の10、(※2) 鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業の限度額

## 4 募集期間及び事務の流れ

**令和6年2月29日(木)まで**

※予算の範囲内で先着順とし、募集期間までに締切の場合もあります

交付申請  
(企業→経営者協会)

交付決定  
(経営者協会→企業)

実績報告  
(企業→経営者協会)

額の確定・支払  
(経営者協会→企業)

【問合せ先】一般社団法人鳥取県経営者協会 (〒680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取商工会議所ビル4階)

電話:0857-22-8424 電子メール:contact@torikeikyo.or.jp

# (参考)健康課題支援メニューについて

自社での健康課題に対する取組の実践により、経営者や従業員が働く上での健康上の課題について理解を深め、お互いに配慮できる職場雰囲気づくりと、従業員が健康課題を抱えつつも相談支援・休暇制度等を活用しながら継続して働くことができる環境づくりを行う企業を支援します！

1 対象者	以下の全てを満たす企業 ①鳥取県男女共同参画推進企業であること。 ②本補助金以外に同一の事由により県の補助金等の支給を受けていないこと及び受ける予定がないこと。 ③県税の滞納がないこと。 ④暴力団もしくはその統制下の団体でないこと。
2 対象事業	～例えば以下のような取組が対象になります！～ ①男女の更年期障がいがあるようだが、自社で研修会をして経営者・従業員の知識を深めたい・・・ →社内研修の開催経費 ※講師謝金・旅費、資料の印刷製本費など ②自社の社内報に生理やヘルスリテラシーに関する記事を載せて、従業員の理解を深めたい・・・ →記事の原稿作成経費 ※専門家への原稿執筆費用など ③健康課題に配慮した職場環境づくりのため、チラシを作成し職場での意識醸成を図りたい・・・ →チラシ作成経費 ※デザイン、印刷製本費など ④オンラインの外部専門家相談窓口を活用し、従業員がいつでも気軽に健康相談できる体制を作りたい・・・ →外部専門家相談窓口の活用経費 ※登録費用、月額基本使用料など
3 対象経費	「対象事業」の実施に必要な報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料及び賃借料等
4 補助率	対象経費の2分の1 ただし、外部専門家相談窓口の活用経費は対象経費の10分の10
5 補助金額上限	100千円
6 補助対象期間	(交付決定日)から令和6年3月31日まで

# 介護と仕事の両立支援に取り組む 事業主を応援します！

## ～介護と仕事の両立で悩んでいる従業員はいませんか？～

介護に直面したときの対応や介護を取りまく諸制度・手続きについてのセミナー、介護への備え、介護と仕事の両立につながる助言を行うコーディネーターを無料で派遣します。

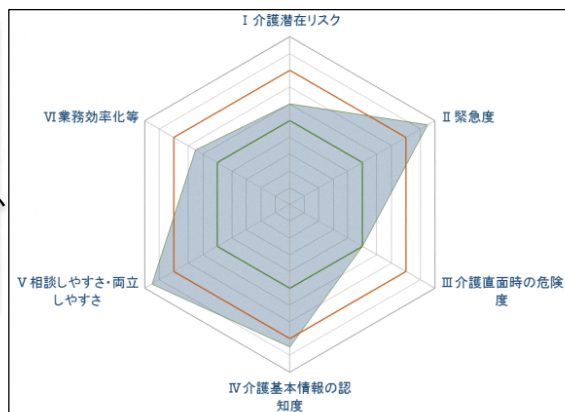
応募要件	県内の企業
支援内容	<p>介護への備えや相談への対応方法のほか、介護サービス、地域の相談窓口の情報提供など、介護と仕事の両立のためのアドバイスを行います。</p> <p>【相談例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員の年齢構成が高くなり、すぐにでも親の介護が必要となる従業員が出てくるかもしれない。</li> <li>○大切な人材を介護離職させては残念。働き続けてほしいが、何を備え、どう支援したらよいか分からない。</li> </ul> <p>→事業主の不安や事業所の現状を聞き、今後の取組方針を共有した上で介護に関する心構えや対応についての説明を行います。</p> <p>→仕事と介護の両立チェックシートなどを使い、事業所として取り組むべき具体的な備えや支援策(相談体制、福利厚生制度の周知等)などを提案します。</p>
派遣回数	1社当たり原則5回を上限とします。 (派遣先企業の従業員等に対してセミナーを実施する場合は6回)
費用	無料
申込期限	令和6年2月16日(金)まで ※予算の範囲内で随時募集しています。
その他	コーディネーターが訪問する日時・場所は、コーディネーターから連絡の上、調整させていただきます。(訪問する場所は県内の事業所に限る)
申込み・問合せ先	鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局 女性応援課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 TEL:0857-26-7792 E-mail:jyosei-ouen@pref.tottori.lg.jp <a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/297652.htm">https://www.pref.tottori.lg.jp/297652.htm</a>

### 【仕事と介護の両立チェックシート】

従業員の介護に関する現状把握や事業所としてのリスク予測等が行えます。

従業員が介護に関する認識を持つきっかけにもつながりますので、ぜひ積極的にご活用ください！

<https://www.pref.tottori.lg.jp/297652.htm#itemid1247215>



## 介護等支援コーディネーター派遣申込書

令和 年 月 日

鳥取県地域社会振興部

人権尊重社会推進局女性応援課長 様

申込者

名 称

所 在 地

代表者職・氏名

介護等支援コーディネーター派遣事業実施要領第5条第1項に基づき、下記のとおり申請します。

### 1 企業の概要

業種（主な事業により、いずれか1つに■印）	<input type="checkbox"/> 農業、林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> 金融業、保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> 複合サービス業 <input type="checkbox"/> サービス業（他に分類されないもの） <input type="checkbox"/> 分類不能の産業		
主な事業の内容			
従業員数	名 【従業員数内訳】 正社員 名（男性 名、女性 名） 非正社員 名（男性 名、女性 名）		
担当者	所属・職名		
	氏名		
	電話番号		
	ファクシミリ		
	E-mail		

### 2 介護等支援コーディネーターに求める支援の内容

--

### 3 資料（作成されている場合は、ご提出ください。）

(1) 仕事と介護の両立チェックシート（会社集計用紙）

2023年度

今から始める！

いつかはパパママ事業  
ご案内

研修講師を派遣します！

妊娠・出産は人生の中で大きなライフ・イベントです。しかしながら、仕事やレジャーなどで多忙な日々を送っていると、自分やパートナーのことを改めて考えることが少なくなり、妊娠・出産がついつい後回しになってしまっていることがあります。けれども、妊娠・出産には「適齢期」があります。鳥取県では、各学校・各職場で企画・実施される研修に講師を派遣する「今から始める！いつかはパパママ事業」を実施しています。将来を担う若手職員を始め、先輩職員の皆様の研修機会に、ぜひパパママ事業を御活用ください。

対象

20～30歳代男性・女性、妊娠・出産に関心のある方等

内容

- 講義：今、知っておきたい、妊娠・出産の基礎知識  
妊娠にかかるからだの変化、妊娠の仕組み、妊娠適齢期・・・等  
(知っているようで知らなかったからだの仕組みをお伝えします)
- 自分の人生の設計図を描いてみよう！（ライフプランの作成）
- 考えてみよう！～命の大切さや親になるための心や身体の準備について～
- 体験してみよう！～手作り教材を使って妊娠等の体験やおなかの中の成長を体験～

※事前に講義内容等について打ち合わせを行います

※当事業は鳥取県の事業として無料で実施します。派遣に際しての旅費、講師料等は必要ありません。

※当研修は、決して子どもを産むことを強要する内容ではありません。

講師

一般社団法人鳥取県助産師会の会員の助産師

申込み

一般社団法人 鳥取県助産師会

TEL 0859-31-3624

FAX 0859-37-5017 (※裏面申込書をご使用ください)





※講座数には限りがあります。申込みが定数になり次第、受付を終了します。

一般社団法人 鳥取県助産師会 西江 宛 (送付状不要)

ファクシミリ番号：0859-37-5017

## 令和5年度 「今から始める！いつかはパパママ出前講座」 実施申込書

所属名： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

担当者名： \_\_\_\_\_

■「今から始める！いつかはパパママ事業」の実施について、下記のとおり申し込みます。

- 1 実施希望時期（日時）（ \_\_\_\_\_ ）  
\*夜間・休日開催等希望を御記入ください。都合により御希望に添えない場合もあります。
- 2 実施方法等（\*現時点で想定されている範囲で御記入ください）
  - ① 対象者 \_\_\_\_\_
  - ②対象者数 \_\_\_\_\_ 人
  - ③希望講座回数 \_\_\_\_\_ 回  
※同時間に2つの場所に分けて出前講座を実施する場合の講座回数は2回となります。
  - ③希望講座時間 \_\_\_\_\_ 分間(助産師が実施(担当)する正味時間を御記入ください)
- 3 その他要望事項